

稲沢市監査公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和6年3月1日

稲沢市監査委員	樋口光男
同	平岡弘行
同	志智央

令和5年度随時監査（工事監査）の結果について
地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施した
ので、同条第9項の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

第1 監査の対象

上下水道部下水道課

R5IC2汚水枝線管渠築造工事

第2 監査の実施期間

令和5年11月6日から令和5年12月14日まで

第3 監査の方法

令和5年度に施工されている工事のうちから抽出した監査対象について、
関係者から説明を聴取するとともに、公益社団法人大阪技術振興協会の助言
を得て、設計書、契約書等の書類及び現地調査を実施した。

第4 説明聴取日及び場所

(1) 監査委員による監査

令和5年12月14日 市役所本庁舎政策審議室及び現地
(稲沢市奥田町地内ほか)

(2) 補助職員による監査

令和5年12月4日 現地（稲沢市奥田町地内ほか）

第5 工事の概要

工事名 R5IC2汚水枝線管渠築造工事

契約金額 114,400,000円

請負業者 株式会社柴山健工務店

期間 令和5年6月7日から令和6年3月29日まで

内容 工事延長 L = 1,101m

管布設工（開削） VUφ150mm L= 369m

VUφ200mm L= 708m

管路土留工 L=442m

マンホール工 N= 30箇所

取付管布設工 N=105箇所

舗装工 A=1,292 m²

場 所 稲沢市奥田町地内ほか

進 捗 率 計画出来高 19.1% 実施出来高 26.1%

(令和5年11月末日現在)

第6 監査の結果

工事は適正な設計及び監理に基づき施工されており、良好であった。